

知的障害

# 県立市川特別支援学校



〒272-0004  
 市川市原木1862  
 TEL: 047-327-4155  
 児童生徒数: 224名  
 教職員数: 132名

## 学校の特色・強み

本校は知的障害の児童生徒を対象とした特別支援学校である。一人一人の教育的ニーズの多様化に応じた指導・支援の専門性の向上を目指し、外部人材を活用している。また、行動問題（※）の理解と支援に関する研修を積み重ねており、地域の学校等への支援でもその成果を発揮できるように努めている。

地域の学校等への支援では主に市川市南部・浦安市において、市や県のような機関と連携をとりながら訪問相談等を行っている。県立学校同士という強みを生かして、高等学校支援の充実を目指しており、近隣の高等学校1校への定期訪問による支援を開始した。思春期の生徒理解には発達心理学の観点からのアプローチが効果的であると考えられたため、定期訪問には臨床発達心理士が同行している。

また、地域からの相談内容が多様化しているが、身体の動きに関する相談に対しては作業療法士が、言語に関する相談に対しては言語聴覚士が同行することにより効果的な対応ができています。

近隣の小中学校等からは、本校の研修機能にも期待が寄せられている。そこで校内研修会を近隣に公開するとともに、外部人材を活用した地域向けの研修会も実施しており、一定の評価を得ている。

人材・回数	活用の主な目的・内容・方法
臨床発達心理士 3名 1回/週 または 1回/月	<p>（校内での活用）授業場面の観察、関係者の聴き取り等を通して児童生徒の実態把握を行い、放課後に臨床発達心理士と担任・学部主事・コーディネーター・調査研究係等でケース会議を行っている。行動問題への支援の他、コミュニケーション指導や行動の客観的な記録方法等について教員の専門性が高まっている。行動問題への対応は、地域支援で本校の強みとしていきたい点であり、地域支援につながる専門性である。</p> <p>（校外での活用）1名はコーディネーターが行う高等学校1校への定期訪問による支援に同行し、校内研修会講師を務めると共に、授業を参観して授業者・担任・学年主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー等へ指導・支援方法の提案を行っている。</p>
作業療法士 1回/週	<p>授業場面の観察とともに、作業療法士によるアセスメントの場面を設定することで児童生徒の実態把握を行い、放課後に担任・コーディネーター・自立活動専任・調査研究係等でケース会議を行っている。手指の機能、摂食の機能、目と手の協応に関する指導・支援の専門性が高まっている。また、本人材の活用を通して、課題学習や作業学習の教材教具が一層充実してきた。</p>
言語聴覚士 2名 1回/週 1回/月	<p>授業場面の観察とともに、言語聴覚士によるアセスメントの場面を設定することで児童生徒の実態把握を行い、放課後に担任・コーディネーター・自立活動専任・調査研究係等でケース会議を行っている。コミュニケーション指導、発声発語の指導、摂食指導に関する指導・支援の専門性が高まっている。また、本人材の活用を通して、課題学習の教材教具が一層充実してきた。本人材は、コーディネーターが行う小中学校等への地域支援に同行している。</p>

※ 行動問題：問題行動そのものだけでなく、その背景となる環境要因を含んで検討することを意味する用語

## 1 相談機能について

### (1) 相談機能の現状

地域の学校等への支援では主に市川市南部・浦安市において、市や県の様々な機関と連携をとりながら訪問相談等を行っている。相談件数は増加しており（図1）平成26年度の相談件数は前年度から37件増（1.6倍）の、97件であった。この増加は、保育園と高等学校の相談件数の増加によるものである。

### (2) 保育園、幼稚園、小学校、中学校等からの相談

平成25年度までは市川市立保育園からの支援要請は無かった。そこで、平成26年度から市川市保育園園長会議等において本校の地域支援について積極的に広報を行うと、多数の支援要請を受けるようになった。相談内容が多様化しているが、身体の動きに関する相談に対しては作業療法士が、言語に関する相談に対しては言語聴覚士が同行することにより効果的な対応ができています。

### (3) 高等学校からの相談（臨床発達心理士の活用）

#### ア 高等学校支援の取組

本校は県立特別支援学校として、県立高等学校への支援に力を入れている。そこで平成25年度に、高等学校への相談の専門性向上を目指し、先進校の視察や近隣高等学校の定期的な訪問を行った。平成26年度には、A高等学校への定期訪問による支援を開始した。また、他の高等学校に対しても葛南教育事務所特別支援教育推進連絡会等の機会を活用して積極的に働きかけた。その結果、今年度は高等学校5校から要請を受け、表1のような相談を実施した。

その際、思春期の生徒理解には発達心理学の観点からのアプローチが効果的であると考え、本校に配置されている臨床発達心理士を活用した。

【表1 平成27年度の高等学校の相談件数（12月17日現在 [ ]内は臨床発達心理士の活用回数）】

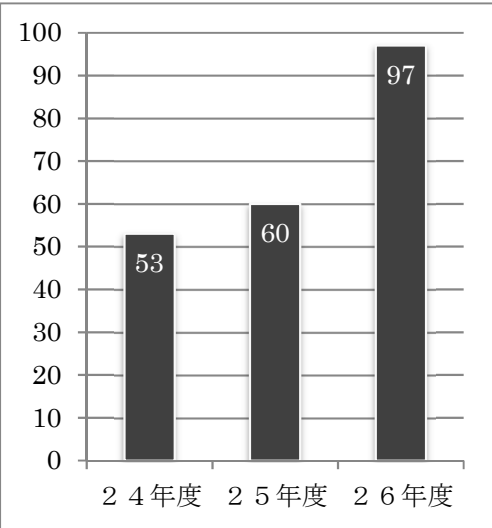
	A 高等学校 (全日制・普通科)	B 高等学校 (定時制・普通科)	C 高等学校 (全日制・普通科)	D 高等学校 (全日制・普通科)	E 高等学校 (定時制・普通科)	F 工業高等学校 (全日制)
出張相談	14回[14回]	2回[1回]	2回[0回]	2回[0回]	3回[3回]	1回[0回]
電話相談	1回[0回]	2回[0回]	0回	0回	1回[0回]	1回[0回]
来校相談	0回	0回	0回	0回	1回[1回]	0回[0回]
主な 相談内容	表3参照	心理面、家庭 支援	行動面、校内 支援体制	行動面、心理 面	心理検査の実 施	福祉・労働と の連携

#### イ A 高等学校への定期訪問による支援

##### (ア) 支援の経過

学区内にある県立A高等学校に対し、平成26年度から定期訪問による支援を開始した。本校側から定期訪問の提案を行い、A高等学校側は特別支援教育コーディネーターを中心に受入れ体制を整えた。臨床発達心理士とともに月2～3回の訪問を行い、必要に応じて作業療法士を同行した。

A高等学校では最初に、本校コーディネーターと臨床発達心理士を講師として全教員を対象に、発達障害の理解と支援について研修会を行った。研修会後の感想アンケートで、気になる生徒について具体的にクラス名、氏名、主訴等を、A高等学校の教員が挙げ、名前の挙がった生徒について、本校コーデ



【図1 本校の相談件数の推移】

ィネーターと臨床発達心理士が個別に教員の相談を受けた。

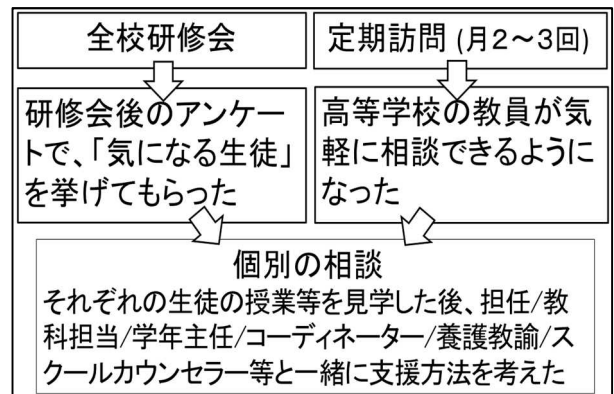
(イ) 支援の成果と課題

訪問回数を重ねるにつれて、本校コーディネーター・臨床発達心理士とA高等学校の教員の連携が強化され、日常的にコミュニケーションをとることができるようになった。その結果、気軽に相談を受けられるようになり、相談件数も増加した。支援の経過を図2に示した。

支援方法の提案は、本校コーディネーターと臨床発達心理士が事前に打合せてから行った。臨床発達心理士からは、心理学の観点から様々なアイディアが出され、提案の幅が広がり、高等学校の教員の児童生徒理解の視点を広げることにつながった。

平成27年度も同様の取組を継続しており、平成26年9月から現在までの間で20名程度の生徒について様々な相談を受けた。相談の具体的な事例は表2に示した。

A高等学校の教員へのアンケートからは、「高校の教員がなかなか持つことができない、様々な視点を学ぶことができ、とても有意義である」「苦手さをいろいろな視点から皆で考えることができ、生徒本人が『暖かく見守られている感じ』を受けている様子である」といった肯定的な感想が数多く寄せられている。一方で、「進度の遅い生徒に配慮しすぎて、他の生徒の成長の芽を摘んでしまうことが心配である」「忙しい中、これ以上個別の配慮と言われると辛い」「通常通りの授業の進行を崩すことは難しい」といった意見もあり、特別支援教育の理解をどう進めていくかという点は今後も課題である。



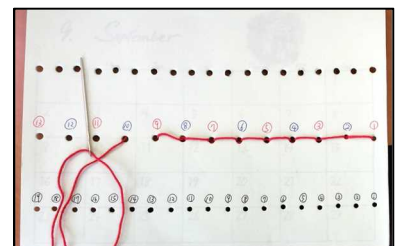
【図2 A高等学校での支援の経過】

【表2 A高等学校での相談事例】

教科等	主訴	本校コーディネーター・臨床発達心理士から提案したこと
国語科	プリントから必要な事柄が探せない	・見え方や姿勢についての本人の特性 ・必要と思われる配慮
数学科	繰り上がりのある筆算が難しい	・考えられる背景 ・他教科についても実態把握を行うこと
体育科	柔道で泣いてしまう	・過敏性についての本人の特性 ・必要と思われる配慮
生徒指導	居眠りが多い	・生活リズムがつきにくい背景 (過集中、睡眠リズム等) ・家庭との連携 (スマホの管理、睡眠時間の確保)
家庭科	縫い方が覚えられない	※ 下記参照

「Aさんが、どうしても『半返し縫い』という縫い方が覚えられない」という主訴が家庭科のB先生から寄せられた。授業の様子を見学したところ、Aさんは教卓で教わっても、席に戻るまでに忘れてしまうという様子であった。そこで、本校コーディネーター・臨床発達心理士からは「①Aさんが縫い方をメモすること」と「②B先生がAさんの席まで行って指導すること」を提案した。Aさんはメモをとることが苦手だったため、B先生は提案②を選択し、授業で実践した。

また、Aさんは見え方や手指の巧緻性にも困難がある様子だったので、本校コーディネーター・臨床発達心理士とB先生と一緒に、【図3】の教材を作成した。この教材では、色のついた赤い糸を使って見やすくした。また、針も太くて大きい、持ちやすい針を使用した。台紙も、折れにくい厚紙を使用した。さらに、縫う



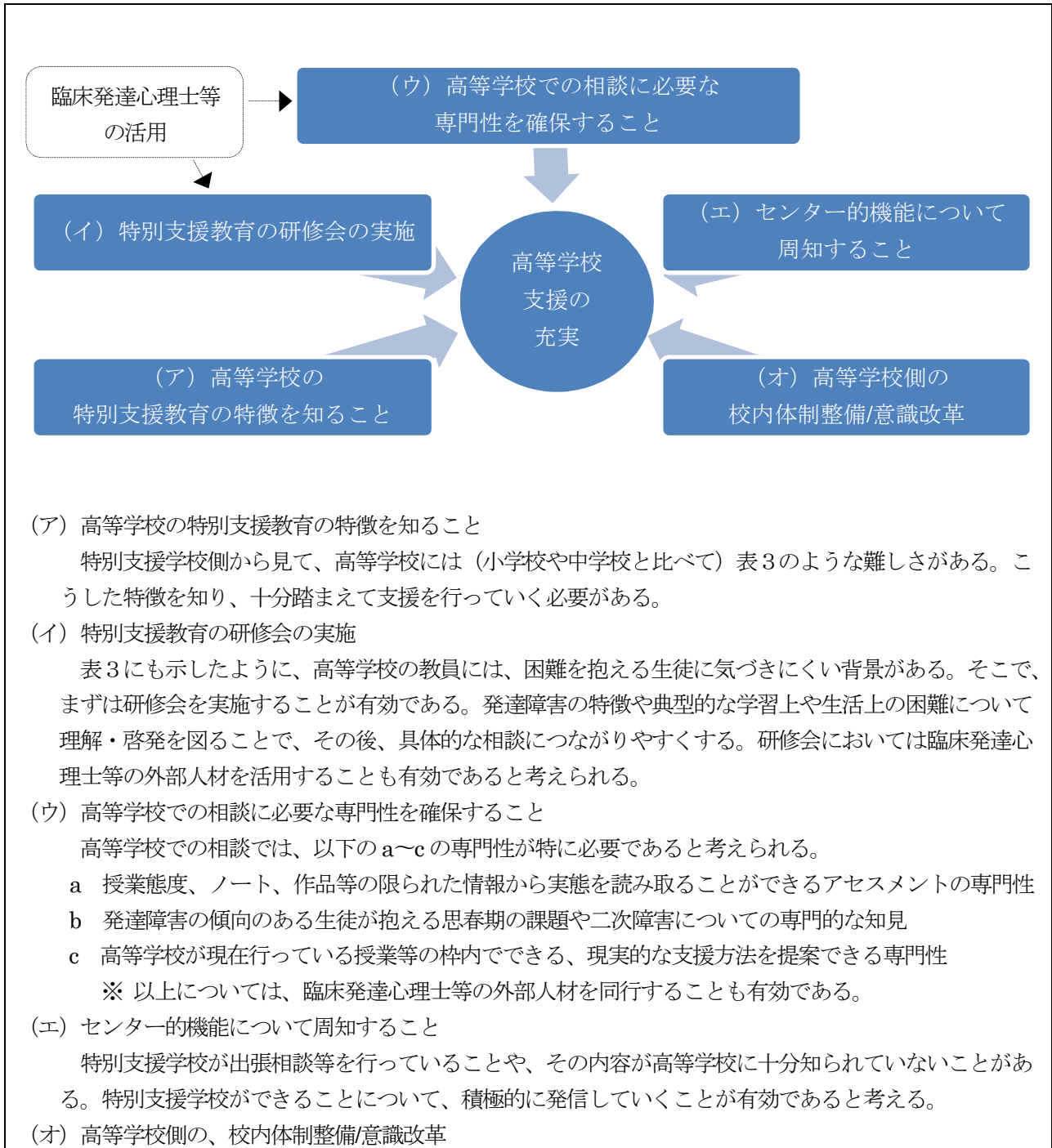
【図3 Aさんの教材】

順番が分りやすいように、穴の上には数字で順番を書いた。B先生はこの教材を使って、昼休みに繰り返し、Aさんに縫い方を指導した。

以上の取組の結果、Aさんは「半返し縫い」を覚えることができた。B先生からは、「最初は、Aさんができないことの背景が分らず、『努力不足ではないか』『からかっているのではないか』」と思っただこともあった。しかし、支援方法を先生方と一緒に考える中で、記憶、見え方、手の動きなどに困難があり、本人が困っているのだということが分った。今回考えた支援方法は、これから私が出会う他の生徒にも役立てたい。とても勉強になった」という感想があった。

ウ 特別支援学校による高等学校支援の充実に向けて

本校の取組を通して、高等学校支援を充実させる上で有効であると考えられる点を図4に整理した。



(ア) 高等学校の特別支援教育の特徴を知ること

特別支援学校側から見て、高等学校には（小学校や中学校と比べて）表3のような難しさがある。こうした特徴を知り、十分踏まえて支援を行っていく必要がある。

(イ) 特別支援教育の研修会の実施

表3にも示したように、高等学校の教員には、困難を抱える生徒に気づきにくい背景がある。そこで、まずは研修会を実施することが有効である。発達障害の特徴や典型的な学習上や生活上の困難について理解・啓発を図ることで、その後、具体的な相談につながりやすくする。研修会においては臨床発達心理士等の外部人材を活用することも有効であると考えられる。

(ウ) 高等学校での相談に必要な専門性を確保すること

高等学校での相談では、以下のa～cの専門性が特に必要であると考えられる。

- a 授業態度、ノート、作品等の限られた情報から実態を読み取ることができるアセスメントの専門性
- b 発達障害の傾向のある生徒が抱える思春期の課題や二次障害についての専門的な知見
- c 高等学校が現在行っている授業等の枠内でできる、現実的な支援方法を提案できる専門性

※ 以上については、臨床発達心理士等の外部人材を同行することも有効である。

(エ) センターの機能について周知すること

特別支援学校が出張相談等を行っていることや、その内容が高等学校に十分知られていないことがある。特別支援学校ができることについて、積極的に発信していくことが有効であると考えられる。

(オ) 高等学校側の、校内体制整備/意識改革

【図4 特別支援学校による高等学校支援の充実】

【表3 特別支援学校側から見た、高等学校の特別支援教育の難しさとその背景】

教員側の背景	<支援を必要とする生徒に気づくことの難しさ> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校から引継ぎが少ない。</li> <li>・教科担任制であり、教科等を越えて情報が集約されにくい。</li> <li>・個別に目標や基準を変えられない(進級、卒業要件がある)。</li> <li>・講義主体の授業が主流である。</li> <li>・発達の十分な積上げがあることを前提にした指導がなされることが多い(「もう高校生なのだから、自分で・・・」という見方)。</li> </ul>
	<支援を必要とする生徒に対して、個別的な支援を行うことの難しさ> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別的な支援を行う時間の確保が難しい(各教科の時間数を削れない、スクールカウンセラー等との面接の時間の確保が困難等)。</li> <li>・高等学校によっては、困難を抱える生徒の数が多く、全員に対して個別に対応することが現実的に難しい場合がある。</li> </ul>
生徒側の背景	<支援を必要とする生徒に気づくことの難しさ> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期に比べて行動が(表面的には)落ち着いており、生徒の抱える困難が気づかれにくい。</li> <li>・幼少期から苦戦を重ねてきた生育歴があり、本人からの訴えが少ない(本人が「困り慣れて」しまっている)。</li> <li>・生徒本人にプライドがあり、支援を求めることが少ない。</li> </ul>
	<支援を必要とする生徒に対して、個別的な支援を行うことの難しさ> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中は授業に取り組み、下校後はアルバイト等で多忙であり、時間の確保が困難である。</li> <li>・本人にプライドや恥ずかしさ(友人の目が気になるなど)があり、個別支援を避ける意識が強い。</li> </ul>

## 2 指導・支援機能について

- (1) 本校小学部児童と市川市立の小学校で交流及び共同学習を行う際、事前に本校特別支援教育コーディネーターが小学校に出向き、本校や本校の児童についての理解を深める授業を、毎年行っている。
- (2) 今年度、県立高等学校1校からの要請に応じて、障害理解教育に関する新入生向け講話を実施した。

## 3 研修機能について

- (1) 特別支援教育コーディネーター及び外部人材が、小中学校等に出向いて研修会を行っている。
- (2) 本校職員を対象とした研修会や授業研究会を行う際、近隣の小中学校等にも案内を配付している。
- (3) 毎年、千葉県総合教育センター障害別基礎研修会場校として、特別支援教育コーディネーター等が運営を行い、講師を務めている。本校の教材や書籍等の展示も行っている。

## 4 広報・啓発機能について

- (1) 学区の特別支援教育コーディネーター研修会等に参加し、リーフレット等を配布して本校の支援機能について説明している。
- (2) 年2回の学校公開や様々な学校行事を通して、知的障害児者やその家族、そして地域に対し本校の教育活動の理解啓発を行っている。

## 5 コーディネーター機能について

特別支援教育コーディネーターが就学に関する相談や、地域の教育・福祉の資源に関する相談等に対応している。学区内の保護者からの就学に関する相談が多い。

また、複数の機関が支援に関わる必要があるケースにおいて、関係機関との間の連絡調整を行うキーパーソンの役割を果たしている。

## 6 まとめ

本校が支援を行う市川市南部・浦安市の各学校においても、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育が推進されている。その中で本校への相談・研修の要請が増えてきている。一方、他の機関による支援も質的・量的に充実してきている。本校と同じ地域を支援する様々な機関（市川市教育委員会指導課巡回指導職員、浦安市教育研究センターの「まなびサポート」、葛南教育事務所の特別支援アドバイザー、他の特別支援学校等）との情報交換や連携を深めながら、効果的な地域支援を行えるようにしていきたい。

本校のセンター的機能についての広報も、一層積極的に行っていきたいと考えている。校種により本校に求めることが異なるので、それぞれのニーズに応じられるよう、リーフレットも校種別にするなど改善していきたい。相談機能に関しても、より具体的な情報収集ができるように相談票を改善し、個々のケースの課題が明確になるようにしていきたい。研修協力機能では、個々の発達障害の特性に関する内容だけではなく、多様な児童生徒を含めた集団づくりの充実についても、教員の気付きにつながるような研修内容となるように努めていきたい。

今後一層、本校は域内の教育資源の組合せ（スクールクラスター）の中で重要な役割を果たすことが求められる。センター的機能のさらなる充実を図るとともに、専門性の向上にも取り組んでいきたい。